

の向上に良い影響を及ぼしました。

これらの作業を始め、行事やレクリエーションなどを実施する際には、参加・不参加やプログラムの内容を選べるようにし、意思表示や自ら選んで決めるということを練習するなかで、今後の意思決定支援に繋がる機会になりました。

受託2期目の委託事業の区障がい者相談支援センター事業ならびに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業とも区内での認知度が高まり、件数の伸びが見られました。また、自立支援協議会のほか、東成区障がい者支援連絡協議会(通称:東成ing)・地域生活支援システム会議・東成区障がい者を対象とした見守り活動への積極的な参画も続いており、地域福祉の一翼を担えるよう努力を重ねています。

【港育成園】

港育成園では、生活介護(定員40名)で事業実施してきました。

27年度には、日中活動の柱を作業におきながらも、利用者それぞれのニーズに合わせた支援を行うとともに、創作活動等の機会も提供し、また、身体機能などの維持・向上に努めました。

日中作業では、新たに製菓販売に取り組みました。製菓については利用者を選抜し、製作・販売し利益を得ています。また、お菓子作りをされない利用者にも販売などで参加をしてもらうなど、出来るだけ多くの方に製菓販売に携わってもらうようにしています。また、町会行事等でも焼き菓子を購入いただき、地域交流の機会にもなっています。

一方で、利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動を実施しています。月に一度の実施ですが、活動を楽しみにされている利用者も多く、充実感を得る機会になっています。個別活動は利用者全員を対象としており、アミティ舞洲を活用した軽い運動やレクリエーション、バランスボール(FBM)、クラフト、音楽、クッキングのいずれかに参加してもらっています。

また、日々の生活の張りになる行事として、一泊旅行(北陸方面)や食事会などを実施し、社会資源を利用して楽しみながら生活の体験、訓練となる機会を提供しました。

また、保護者参加の春の交流会や東成育成園との共催でのクリスマス会など、ご家族や法人内での交流の場を設けるなど、様々な目的をもって行事を実

施しました。

5月からは予てよりの懸案であったマイクロバスでの送迎を始めました。利用者のニーズに合わせたルートを模索し現在に至っています。来年度は、便数を増やすなど検討し、通所の利便性を向上できればと考えます。日中の外出行事についても積極的にマイクロバスの利用をしており、活動の幅が広がってきています。

【港第二育成園】

港第二育成園では、就労移行(定員20名)と就労継続B型(定員20名)で事業実施してきました。

就労移行支援では企業就労に向けた支援を提供しています。27年度には企業就労者は9名に及びましたが、それに対し新規利用希望者が少なく大幅に定員を割った状態が続いています。事業所見学者や支援学校実習生の保護者によると就労のニーズ少しているわけではありません。しかし2年の年限に不安を感じて就労移行支援事業所を選択することに消極的な方が多いのが現状です。27年度就職者の大半は平成25年度まで行っていた自立訓練で2年、その後、移行支援で2年の計4年近く支援を受けた方になります。

一方、支援学校を卒業して2年の支援だけでは、年齢からくる経験不足や短い期間で保護者との連携が深められない等といった課題があり、企業就職への妨げになると考えます。

また、就労継続B型では、26年度に就労移行事業の利用期間満了者2名が加わりました。

事業実施をするにあたり、まずは、働きやすい環境整備、情報提供を心がけ、利用者の持っている力を最大限に発揮できるよう支援しました。また次のステップとして、毎月1回は園外で余暇活動を実施するなど、働く意欲が維持できるよう、メリハリのある活動を組み立てました。さらには、就労移行事業の利用期間満了者で引き続き就労を目指す利用者には、グループ実習の参加や求人情報の提供など就労に関する支援も行いました。

【ワークスいけじま】

ワークスいけじまでは、就労継続B型(定員20名)で事業実施してきました。

これまでと変わりなく、働くことを中心に日課を組み立てました。しかし、年々加齢による課題が大きくなり、利用者、家族の状況変化に対し、色々な